

変更前の認定に適合するものとみなして差し支えない新たに取得された認定一覧

建築基準法第37条第2号の規定に適合する大臣認定の品質管理に関する認定内容を変更し、新たに取得された認定書において、当該認定に適合するものは変更前の大臣認定に適合するものであるとみなして差し支えない旨付記されたものを順次掲載しています。

(注) 本表の記載内容は、「新たに取得された認定」における認定年月日時点の情報です。

新認定の構造方法等の名称	認定を受けた者の氏名 又は名称	新認定		変更前の認定		備考
		認定番号	認定年月日	認定番号	認定年月日	
建築構造用冷間圧延溶融亜鉛-アルミニウム-マグネシウム合金めっき鋼板及び鋼帯 日本製鉄ZAM MSM-CK400 (大分熱延)	日本製鉄株式会社	MSTL-0552	令和3年6月30日	MSTL-0064	平成13年12月21日	新認定に適合するものは、変更前の認定に適合するものであるとみなして差し支えない。ただし、建築基準法施行令第67条第2項の規定に基づく認定（溶接接合に係るものに限る。）については、認定番号JC-0028、JC-0031、JC-0039、JC-0043、JC-0047、JC-0048において用いられるものに限る。
建築構造用熱間圧延溶融亜鉛-アルミニウム-マグネシウム合金めっき鋼板及び鋼帯 日本製鉄ZAM MSM-HK400 (大分熱延)		MSTL-0553	令和3年6月30日			
建築構造用熱間圧延溶融亜鉛-アルミニウム-マグネシウム合金めっき鋼板及び鋼帯 日本製鉄ZAM MSM-HK490 (大分熱延)		MSTL-0554	令和3年6月30日			
建築構造用490N/mm ² TMCP 鋼材 HBL325B, HBL325C (東日本製鉄所 京浜地区)	JFEスチール株式会社	MSTL-0564	令和4年3月4日	MSTL-0129	平成15年7月31日	新認定に適合するものは、変更前の認定に適合するものであるとみなして差し支えない。ただし、建築基準法施行令第67条第2項の規定に基づく認定（溶接接合に係るものに限る。）については対象外とする。
建築構造用520N/mm ² TMCP 鋼材 HBL355B, HBL355C (東日本製鉄所 京浜地区)		MSTL-0565	令和4年3月4日			